個人情報ファイル登録簿

管理番号	100301001		
個人情報ファイルの	住民記録システム		
部　署	市長　市民部　市民課		
個人情報ファイルの利用目的	市民に関する記録の管理、届出に関する事務の処理		
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、本籍・国籍、親族・続柄、DV支援情報		
記録範囲	市内区域内に住民登録した者		
記録情報の収集方法	住民基本台帳法を根拠とする届出、国・他の地方公共団体等からの通知		
要配慮個人情報(・条	含まない		
記録情報の経常的提供先	実施機関内(市長部局)、教育委員会、議会事務局、選挙管理委員会、農業委員会、もとす広域連合、自治会、国、県、他市町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂市総務部総務課　岐阜県瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―		
個人情報ファイルの	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に	有		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―		
行政機関等匿名加工情報の概要	―		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―		
備考			
保有開始日	平成16年4月1日		
廃止日			
最終更新日	令和4年10月25日		

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100301002		
個人情報ファイルの	住民基本台帳ネットワークシステム		
部　署	市長　市民部　市民課		
個人情報ファイルの利用目的	電子署名を行うにあたって必要となる秘密鍵および公開鍵並びに電子証明書を交付する事務		
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所		
記録範囲	瑞穂市内に住民登録をし、電子証明を搭載した個人番号カードを交付している者		
記録情報の収集方法	申請		
要配慮個人情報(・条	含まない		
記録情報の経常的提供先	ー		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂市総務部総務課　岐阜県瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に	有		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
行政機関等匿名加工情報の概要	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー		
備考			
保有開始日	平成16年4月1日		
廃止日			
最終更新日	令和4年10月25日		

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100301003		
個人情報ファイルの	一般旅券発給申請書(写)綴		
部　署	市長　市民部　市民課		
個人情報ファイルの利用目的	旅券交付申請・申請に関する事務		
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、電子メール、本籍・国籍、親族・続柄、刑罰等関係、写真・肖像		
記録範囲	当市に住民登録または当市を本拠地とし居住をし、市民課窓口で旅券交付申請をした者		
記録情報の収集方法	旅券法及び地方自治法第252条の17の2を根拠とする本人の申請		
要配慮個人情報(・条	要配慮個人情報を含む		
記録情報の経常的提供先	ー		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂市総務部総務課　瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に	有		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
行政機関等匿名加工情報の概要	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー		
備考			
保有開始日	平成24年10月1日		
廃止日			
最終更新日	令和4年10月26日		

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100301004		
個人情報ファイルの	中長期在留者住居地届出データ		
部　署	市長　市民部　市民課		
個人情報ファイルの利用目的	外国人住民の届出等に関する事務		
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所		
記録範囲	瑞穂市内に住民登録した特別永住者・中長期在留者・仮滞在者		
記録情報の収集方法	出入国管理及び難民認定法・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法又はこれらの法律の施行令を根拠とする届出、国・他の地方公共団体等からの通知		
要配慮個人情報(・条	含まない		
記録情報の経常的提供先	出入国管理庁		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂市総務部総務課　岐阜県瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に	有		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―		
行政機関等匿名加工情報の概要	―		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―		
備考			
保有開始日	平成24年7月9日		
廃止日			
最終更新日	令和4年10月25日		

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100301005		
個人情報ファイルの	印鑑登録システム		
部　署	市長　市民部　市民課		
個人情報ファイルの利用目的	印鑑の登録・廃止届出等に関する事務の処理及び印鑑登録証明書の交付		
記録項目	氏名、生年月日等、住所、印影		
記録範囲	瑞穂市に住民登録をし、印鑑登録をした者		
記録情報の収集方法	瑞穂市印鑑条例を根拠とする申請		
要配慮個人情報(・条	含まない		
記録情報の経常的提供先	ー		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂市総務部総務課　瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に	有		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
行政機関等匿名加工情報の概要	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー		
備考			
保有開始日	平成16年4月1日		
廃止日			
最終更新日	令和4年10月25日		

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100301006		
個人情報ファイルの	戸籍事務		
部　署	市長　市民部　市民課		
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく法定受託事務。国民と国籍と身分関係を公に登録し公証することを目的とし、国民の身分事項に関する記録の管理、届出に関する事務の処理、戸籍（除籍）記録事項などの証明を行う。		
記録項目	氏名、性別、生年月日等、本籍・国籍、家族状況、親族・続柄、婚姻		
記録範囲	日本国籍を有し、瑞穂市に本籍を有する者及び瑞穂市に戸籍届出を提出した者		
記録情報の収集方法	届出		
要配慮個人情報（・条	含まない		
記録情報の経常的提供先	ー		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂市総務部総務課　岐阜県瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー		
個人情報ファイルの	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		
政令第21条第7項に	なし		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
行政機関等匿名加工情報の概要	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー		
備考	ー		
保有開始日	平成16年4月1日		
廃止日			
最終更新日	令和4年10月31日		

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100301007		
個人情報ファイルの	墓地台帳		
部　署	市長　市民部　市民課		
個人情報ファイルの利用目的	市営墓地の使用許可状況の把握		
記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号、本籍、親族・続柄等		
記録範囲	市営墓地の使用、承継、返還届を申請した者。市内墓地の改葬許可を申請した者。		
記録情報の収集方法	墓地、埋葬等に関する法律第5・8条、同施行規則第2条、瑞穂市墓地条例、同施行規則を根拠とする申請		
要配慮個人情報(・条	含まない		
記録情報の経常的提供先	当該申請書の申請者		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂市総務部総務課　岐阜県瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)		
政令第21条第7項に	なし		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―		
行政機関等匿名加工情報の概要	―		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―		
備考			
保有開始日	平成16年4月1日		
廃止日			
最終更新日	令和4年10月31日		

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供